

交通安全教育講師派遣事業

交通安全教育講師派遣事業

交通事故はいつ、どこで、どんな時に起こるかわかりません。誰もが安全で快適な毎日を送ることを望んでいるはずですが、そこで、交通事故から身を守るためにはどうしたらよいか、どんなことに心がけたらよいか、皆さんと一緒に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るための役割を果たすのがこの制度です。

この制度をどんな場合に利用できるのか

- (1) 幼稚園、保育所、子供会等の幼児の交通安全教育
- (2) 小学校・中学校・高等学校の交通安全教室や教育活動
- (3) 職域や職場で行う交通安全教育
- (4) 地域や職場で行う老人クラブ・高齢者学級等での交通安全活動
- (5) 会議・研修会での交通安全講話
- (6) その他、あらゆる場面での交通安全教育に利用していただきたいと考えておりますので、ご利用ください。

講師の費用負担

この制度で派遣する講師の費用は全て県が負担しますので、皆さんの負担はありません。

申込み方法

大分県生活環境部生活環境企画課に申し込んでください。なお、講師の調整がありますので出来るだけ早め（20日前まで）に申し込みをお願いします。

（様式1の申込書に必要事項を記入のうえ、FAXもしくはメールで申し込みをして下さい。また、研修会終了後は、様式2の報告書の提出をお願いします。）



お申し込み連絡先

●大分県生活環境部 生活環境企画課 交通安全推進班
TEL 097(506)3062
FAX 097(506)1741
E-mail a13000@pref.oita.lg.jp

講師

令和6年4月1日現在で、10名（男性9名・女性1名）の講師が在籍しています。

